

「プラスチック」の分別回収に 協力をお願いします

これまで燃やせるごみとして焼却処理していた「プラスチック」をリサイクルするため、「資源物」として、週に1回、「資源物」の集積所で回収します。

問 環境未来推進課 (内線3373)

プラスチックの出し方

回収対象のプラスチック

プラスチック製容器包装



◀このマーク
が目印!



カップ麺容器



洗剤容器



トレイ類



卵パック



ペットボトルの
ラベル・キャップ

など

プラスチック製品

※プラスチック素材100%のものに限ります



ポリバケツ



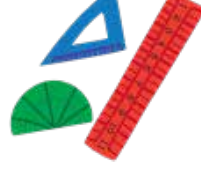
ハンガー



歯ブラシ



フォーク・スプーン



定規



おもちゃ

など

「プラスチック製容器包装」と
「プラスチック製品」をまとめて
プラスチック専用指定袋に入れて
資源物の集積所に出してください

※1辺の長さが50cm未満のものに限ります



プラスチックの分け方、出し方
の詳細、地区ごとのプラスチック
収集曜日はこちら



プラスチック専用指定袋に関する特例措置



中東情勢の影響を受け、プラスチック専用指定袋の安定供給が困難となっていることから、安定供給が行えるまでの特例措置として、令和9年3月31日(水)までの間、「中身が見える市販の透明・半透明の袋(約15~45Lサイズ)」を使用して、プラスチックを集積所に出してください。

○使用できる袋

市販の透明・半透明の袋(約15~45Lサイズ)
※袋に大きく「プラスチック」と書いて出してください

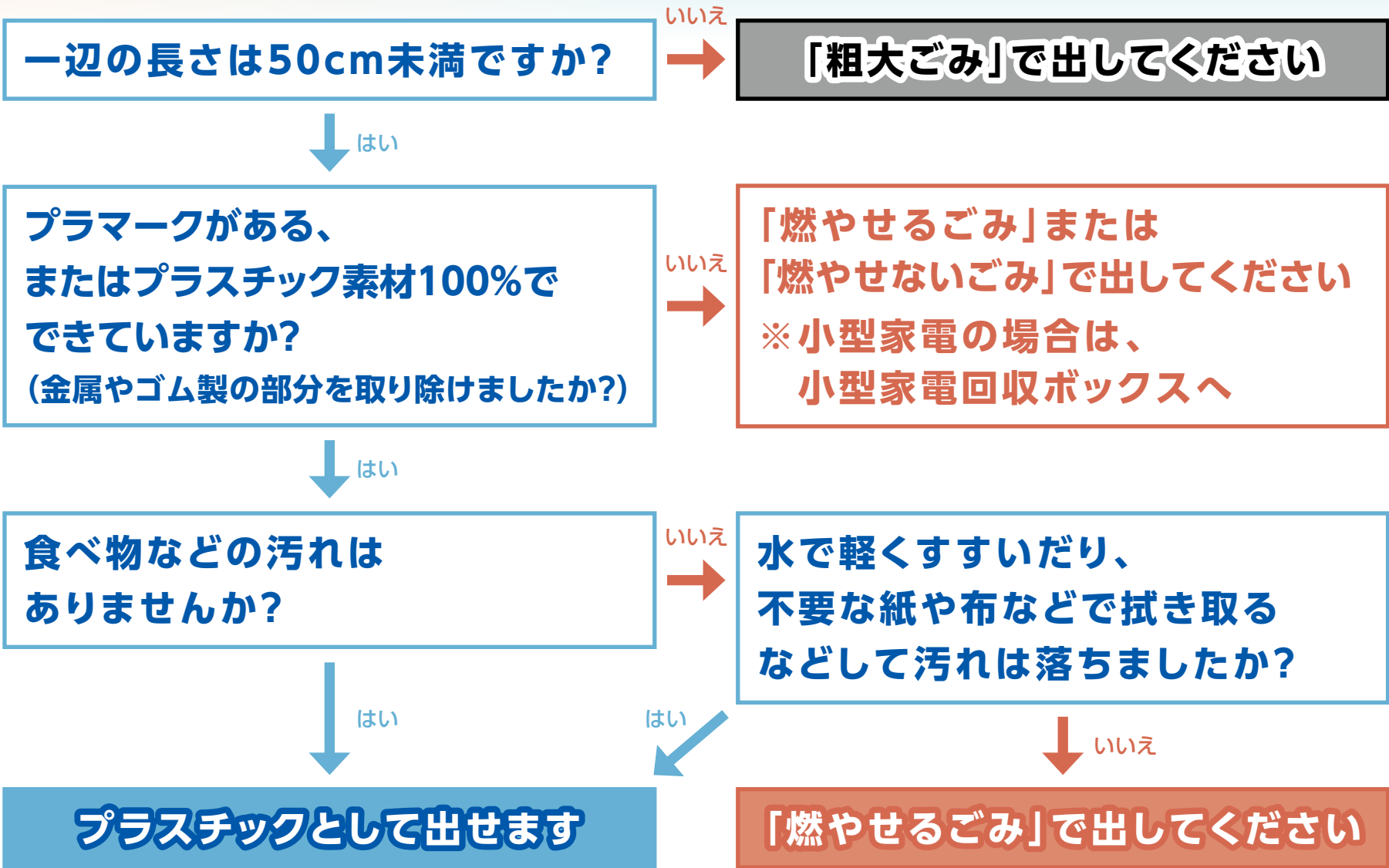
×使用できない袋

- ・既存の市指定袋(緑文字のものおよび黄文字の雑紙専用袋)
- ・スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどのレジ袋
- ・黒や青色などの中身が見えない袋
- ・米袋、肥料袋、他自治体の指定ごみ袋



目立つように大きく
「プラスチック」と
書いてください

プラスチックとして出すか迷った時の見分け方



よくある質問 (Q&A)

Q. 食品が入った容器や袋、洗剤の容器はどのように出せばいいですか？

A. 中身を使い切って、軽く水ですすぐか、汚れをふきとってきれいにしてから出してください。
食べ残しや残液があると、他のものに汚れなどが移り、リサイクルの阻害となります。

Q. 食用油・オールドレッシングの容器、ポテトチップスの袋など、油分が多いものはどうすればいいですか？

A. 水洗いや拭き取るなどして、油汚れが落ちない場合は「燃やせるごみ」として出してください。

Q. プラスチックの容器がかさばるので、細かく切って出してもいいですか？

A. 容器を重ねたり、切って小さくしてから袋に入れても大丈夫です。

Q. 発泡スチロールは出せますか？

A. 50cm未満に切ってから袋に入れて出してください。

Q. プラマークの横にPETと書かれている容器は、プラスチックとして出せますか？

A. プラスチックとして出せます。

プラマークの横に「ボトル：PET」「キャップ：PP,PE」「ラベル：PS」という表記があります。これは、使用しているプラスチックの素材を表すもので、ボトルが「ポリエチレンテレフタレート (PET)」という素材を使用している表記です。プラマークの有無で判断してください。



Q. 50cm未満とありますが、折り畳んで50cm未満であればいいですか？

A. ビニールひもやレジャーシートなどの長いものや広げた時に大きくなるものは、折り畳んで50cm未満にしても、処理する際に広がってしまいます。リサイクル設備に挟まったり、長いものが機械に絡み、故障する恐れがあります。必ず50cm未満に切断してください。